

求ニ因リ紛議ヲ生ジ会社ハ去ル十四日休業ヲ宣スルト
共ニ対策講究中ナリシガ漸ク大体ノ方針定リタル
ヲ以テ一昨ニ十六日ヨリ後業員側ト交渉ヲ開始スルニ
至レリ其後ノ状況左記ノ通り

一 會社側ノ態度

會社ノ事業ハ製革部ト原料販賣部トノ二部ニ別
レ居レルガ製革部ハ後米損失續キニテ原料販賣部
ノ収益ヲ以テ補填シツ、マル原料販賣部ノ収益ハ本
ヲ補填シツ、ナル状況ナルヲ以テ此際製革部ノ事
業ヲ縮少シ保セテ後業員ノ整理(職工二十五名解雇)
ヲ断行スルコトニ方針定マリ後業員トノ交渉ハ府會
議員年護士林連ニ依頼スルコト、ナレリ

斯クテ林連ハ一昨ニ十六、十七、西日ニ亘リ會社事務所
ニ於テ總同盟側代表者(東京革工組合主事田中小)
部外数名ト同東京皮革労働組合側代表者(職工谷川
唯七外三名)ト各別ニ會見シ會社ハ職工ニ五名ヲ解雇
スルコト、ナリタル旨ヲ告ゲタルニ職工側ハ解雇ニハ
反対ナルノミナラズ休業中ノ日給ハ全額支給セラレ
タリト交渉シタルニ會社側ハ半日給支給ノ予定ナリ
ト答ヘ何等纏ル所ナリ會見ヲ終レリ

二 東京革工組合員ノ動靜

東京革工組合所属職工五五名ハ毎日爭議国本部ニ集
合炊出ヲ爲シ東京革工組合各支部並ニ紡織労働橋場
吾儕両支部ヨリ時々来援ヲ受ケ氣勢ヲ上グルト共ニ